

議題21

区分	☐ 新 規 ☒ 再提案 (R8・4・22 第158回総会；松本市、上田市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	厚生労働省
	☐ 県	担当部局課室	健康福祉部 地域福祉課
	☐ その他	名 称	
件名	生活保護制度における基準生活費の夏季加算の導入について		
提案市	松本市、上田市、安曇野市		
提案要旨	生活保護制度における基準生活費に対し、夏季の高温化や電気料金の負担増に対応し、受給者の最低限度の生活を保障するとともに、熱中症等の健康被害を防止するため、冬季加算と同様に夏季加算を導入することを要望する。		
提案理由	近年の地球温暖化の影響により、夏季の気温は高い水準で推移しており、熱中症リスクは一層高まっている。特に、生活保護受給者には高齢者や基礎疾患を有する者など、健康面で不安を抱える者が多く、暑熱による健康被害を受けやすい状況にある。 また、ウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化、円安等を背景にエネルギー価格は不安定な状況が続いており、電気料金の負担増が生活保護受給世帯の家計を圧迫している。電気代を理由にエアコンの使用を抑えることは、熱中症等の健康被害のリスクをさらに上昇させてしまう。 生活保護受給者の最低限度の生活を保障し、夏季の高温による健康被害を未然に防ぐため、冬季加算と同様に、冷房使用に係る費用負担を考慮した夏季加算の導入が必要である。		
現状及び課題等	【松本市】 松本市では、令和7年の猛暑日は18日と、昨年より6日増加した。また、7年に熱中症を主病名として受診・入院した生活保護受給者は14名と、昨年より9名増加している状況である。この状況を鑑み、令和8年度から県と市が連携してエアコン設置促進事業を実施しているところであるが、生活保護世帯のエアコンの設置率は64％となっている。依然として電気料金が高騰していることから、利用料金の支払いを抑えるため、熱中症予防に有効なエアコン等の使用を抑える世帯が多い状況となっている。 【上田市】 令和8年度においても、夏季の平均気温は高止まりすることが見込まれ、生活保護受給世帯における熱中症等の健康リスクは一層高まることが懸念される。また、物価高騰や電気料金の負担増により、電気代の支		

	払いに困難を抱える世帯が継続して発生することが想定される。エアコン設置世帯においても、電気代を理由に使用を控える実態があり、未設置世帯を含め、夏季の暑熱対策は十分とはいえない状況である。生活保護受給世帯の健康維持と生活の安定を図るため、夏季加算の導入による支援が必要である。 【安曇野市】 安曇野市では、令和7年の猛暑日は21日と昨年より12日間増加した。さらに近年の物価高騰の煽りを受け、電気代等の支払いが大変であるとの相談を受ける機会が急増している。特に夏季期間中は、エアコン利用による電気代の支払いが増えたとの声があった。 県の住民税非課税世帯エアコン設置促進事業の実施により、エアコンを設置する生活保護世帯の増加が見込まれるが、電気料金が高騰し利用料金の支払いが困難なため、熱中症に有効なエアコン等を使用しない世帯が多くなることが懸念される。
関係 法令	生活保護法